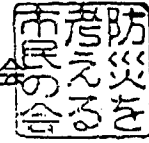


淀川水系流域委員会 様

2003年10月10日

「淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見書（素案）」に対する意見とお願い

宇治市 防災を考える市民の会



今回の河川整備計画の策定にあたり、貴会が住民の立場にたった計画の策定にむけてご奮闘されていることに対して改めて敬意を表します。いよいよまとめの段階に入った今日、真に住民のための河川整備計画が策定されますよう心よりお願いいたします。

私ども「防災を考える市民の会」（代表・志岐常正京都大学名誉教授）は、この間の近畿整備局の河川整備計画案に対して理解しがたい点が多々あり、「会」やまた個々の会員からも近畿整備局に対して説明や資料の提出を要請するとともに、流域委員会におかれましても私どもの質問・疑問点について充分なご討議、解明をいただきますようお願いしてきたところです。琵琶湖、淀川両河川事務所の職員の皆様には、これまでにないご努力をいただいているものの、最近の具体的な指摘事項については、今だ回答がないという現状です。

貴会の「淀川河川整備計画基礎原案についての意見書（素案）」を拝見しました。特に治水の項で「琵琶湖沿岸における浸水被害を軽減するために『瀬田川下流部及び宇治川の流下能力（放流能力）の向上を図る』としているが、洗堰の放流能力および宇治川塔の島地区の流下能力についての詳細な検討と、琵琶湖沿岸での水位と被害との関係および軽減対策についてのさらなる検討が望まれる。」と指摘されています。しかしながらこの指摘に止どまるなら天ヶ瀬ダム再開発事業の根幹にかかわる諸問題が具体的に検討されることなく、国土交通省近畿整備局の裁量にまかされてしまうことになり大きな不安を感じるとともに、率直なところいろいろな問題が解明、解決されないまま計画が策定されかねません。

この様な状況のなかで、整備計画がまとめられれば、住民にとりましては、取り返しのつかない事態を招くものと考え、あらためて今日段階の問題点を列挙いたします。意見書をまとめられるにあたり、これら諸点についての検討をお願いいたします。またその結果をお知らせいただきたいと思ひます。

①宇治川1500 m³/s放流問題について現在の検討は、琵琶湖の浸水被害の軽減のためといういわゆる後期放流のみの検討になっており、これでは問題点の解決にならず何の為の整備計画の見直しかと言わざるをえません。肝心の前期放流そのものの問題点について検討され明らかにしていただきたいと思ひます。

前期放流については、昭和46年に改訂された当時の宇治川1500 m³/s放流は、南郷洗い堰から下流域で2日間で272 mmの降水量があった場合、流域で毎秒2800 m³/sの雨量になる。天ヶ瀬ダムで調整して1200 m³/sが流れ、ダム下流域で300 m³/s増え宇治橋付近で1500 m³/sになるからと説明しています。ここでは天ヶ瀬ダムは1200 m³/s放流でした。

宇治川1500 m³/s放流がいつのまにか天ヶ瀬ダム1500 m³/s放流に変わっています。なぜそうなったのでしょうか。チェックをお願いします。

- ②天ヶ瀬ダム1500 m³/s放流になれば、ダムから宇治橋までの300 m³/sを加え、槇島堤防付近では、1800 m³/s以上の流量での治水対策が必要となりますが、その説明は一度も聞いたことがありません。実際に計画と対策はどの様になっているのでしょうか。お調べください。
- ③現在の説明でも宇治で1500 m³/s、桂川5100 m³/s、木津川6100 m³/sとあわせて三川合流で淀川本川12000 m³/sの計画になっています。しかし昭和48年当時の資料によると、宇治で1500 m³/sだが山科川合流点では、2400 m³/sになると説明されています。これは、昭和28年の大洪水時の1780 m³/sを大幅に上回るものであり、三川合流地点で本川12000 m³/sの計画流量を大幅に上回ってしまうことになるのではないかと考えます。昭和28年の大洪水時のようなバックウオーター現象は起こらないのか検討願いたいと思います。
- ④「塔の島地区の流下能力」について貴会も意見書（素案）のなかで、問題ある地域ということで特に指摘されています。これまで近畿整備局は、「河床を平均2.8 m掘り下げる必要がある」とか「長々期的には3 m掘削が必要。」などとしてきましたが、最近の計画では「平均1.1 mでよい」としています。1500 m³/s放流の流量は変更しないのになぜそうなるのか不可解です。なぜそうなるのか納得できる検討結果・資料の公表をお願いします。
- ⑤塔の島地区については、すでにこの間の改修事業によって深刻な景観破壊が進行しています。同地区は、世界遺産の平等院、宇治上神社を周囲に位置する「宇治市のシンボル景観」とされているところです。この間の改修事業によって塔の島、橋島は、面積が大きく減少し、本川側の傾斜が急勾配になり河床を掘り下げたため、転落死亡事故が発生するなど危険な場所になっています。夏の風物詩として千年の伝統を受け継ぐ鶴飼、遊船は、締切堤によって本川と遮断したため全く風情のないものになっています。「治水なくして景観無し」などとする傲慢なやりかたによってつぶされた景観破壊について、貴会としてはどのように考え解決されようとしているのか明確な判断を示していただきたいと思います。
- ⑥河川管理者は「琵琶湖の浸水被害を軽減させるために、景観等の検討経緯等を踏まえると塔の島地区の改修は1500 m³/sが限界」と説明し、現在の1100 m³/sの能力から河床をさらに1.1 m掘削しようとしています。しかし⑤で指摘したように今でも深刻な景観破壊となっており、「1500 m³/sが限界」などととても言える状況ではありません。これでは河川法が何のために改正されたのかわかりません。現に瀬田川の改修では、鹿跳溪谷の自然景観を保全するために130億円の費用をかけて当該区間をトンネルで迂回させようとしています。このことをみれば、天ヶ瀬ダム再開事業による宇治川の景観破壊は、あまりにも無神経で時代錯誤の計画と言えます。明確な判断をお願いします。
- ⑦琵琶湖湖岸の浸水対策については、昭和48年当時、縄田淀川工事事務所長が「琵琶湖沿岸は浸水、被害がおこるがこれは総合計画の中で琵琶湖周辺の治水という事で解決していく問題である。いづれにしてもそれは湖岸堤を造りかつ内水被害をふせぐため、それをポンプで琵琶湖に送り出す。簡単に言えばそういうことである。・略・」と説明しています。
- 実際に、このとうり昭和47年から25年間にわたる1兆9千億円の巨費を投じた「琵琶湖総合開発事業」によって琵琶湖湖岸の浸水被害は激減しています。
- 私たち「会」も去る8月30日に琵琶湖湖岸の浸水常習地域の調査を行いました。琵琶湖総合開発事業の進捗効果は確実に出ています」との感を強くしました。実際に今の現状につい

て明確な判断を願います。

- ⑧洗堰の可能放流量は現在700 m³/sで将来800 m³/sにする計画と聞いています。「後期放流で洗い堰から1200 m³/s、大戸川から300 m³/sで合計1500 m³/sを流す」との説明ですが、大戸川は洗い堰から下流域であり、前期放流に入るのではと考えます。琵琶湖湖岸の浸水対策での放流は、1200 m³/sの放流でしかないのでは。①の前期放流の当初の流量、天ヶ瀬ダムで1200 m³/sからみて下流域の安全を考慮すれば、天ヶ瀬ダム1200 m³/sとなると考えますが。
- ⑨1500 m³/s放流の見直しを行なっていたいただきたい理由の一つに、放流による低周波振動が発生しています。第20回委員会の説明資料では「工事完了後調査検討する」とされていますが、一度調査された結果の公表もなく、まして1500 m³/s放流されればどうなるのか不安の声が広がっています。工事完了後でなく事実を今明らかにして対策をとるべきと考えます。ご検討をお願いします。
- ⑩天ヶ瀬ダムは、ロックアーチ式といわれ両側の強固な岩盤に支えられています。1500 m³/s放流のために、ダム左岸に直径26 mものトンネルを掘って600 m³/sを増量放流する計画です。最近の説明では「既存の施設を利用する」との考えも示されていますが、最終判断はわかりません。支えている岩盤を弱めるトンネル方式は、ダム破壊につながる危険なものであり、いかなることがあっても避けねばならぬものと考えていますが、いかがでしょうか。
- ⑪1500 m³/s放流の見直しを行なう必要性は、宇治川・槇島堤防の泥弱性についてです。9月5日に出された近畿整備局の基礎原案でも「緊急に堤防補強を実施する必要がある箇所を決定するために詳細調査を実施する区間」は宇治川約27 kmとしています。これは宇治川堤防の両側ほとんどの区間であり、桂川約6 km、木津川約14 kmからみても異常に多いといえます。実際に槇島など宇治川の堤防の強度はどれくらいあるのかなど、検討された事実を公表していただきたいと思います。

最後に、天ヶ瀬ダム再開発事業には、以上のような問題点が多数残されたままになっています。これらについて具体的に検討されぬまま貴会が意見書をまとめられては、その内容が抽象的になり国交省の整備原案もまたそうならざるをえません。なお貴会の皆様におかれましては、大変お忙しいとは思いますが、文書だけでは互いに意を尽くせぬ点が多々あると思いますので、一度私ども「会」と懇談の場を設けていただきますよう宜しくお願いいたします。

以上